

沖縄県議会議員

仲村家治

会派 沖縄・自民党

令和6年3月号

沖縄県議会

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-2-3 6階
電話:098-866-2754 FAX:098-866-2773

詳しくは
会派ホームページへ



令和6年度沖縄県一般会計予算を策定する2月議会に臨みました。

この4年の間に玉城県政は2期目を迎えました。一昨年9月、知事2期目の公約に掲げた給食費の無償化については、任期1年半を過ぎても未だ実現に至っておりません。

また、度重なる行政手続きのミス等によって、多額の県費を支出せざるを得ない不祥事が続いている状況にあります。

そしてあろうことか11月議会において、知事のボーナスアップを含む給与改定案と、来る6月からの水道料金値上げを県議会与党の1票差で可決成立させました。

県民生活に大きな影響を及ぼす水道料金の値上げは、到底理解できるものではなく、議会の場で追及見直しを求めてまいります。

さて、このたび県議会定例会、そして県議会自民党会派の活動をまとめた議会ニュースを発行いたしました。

私はこれからも県民の命と暮らしを守り、県経済の再生、安全・安心な社会の構築、沖縄の自然と歴史、伝統、文化の継承・発展などに向けて、県政を質し、課題解決に全力で取り組んで参ります。

令和5年9月定例会

仲村 家治 代表質問 要旨

現在の玉城知事の政治姿勢や県政運営は様々な問題を抱えており、赤字決算問題、PFAS 流出隠蔽問題、辺野古埋立設計変更申請に係る最高裁での県の敗訴の確定、国連人権理事会での知事発言等、問題課題を問うていきます。

私達沖縄・自民党は、県民の生活を第一に活動します。そのためにも県政を厳しくチェックしてまいります。

知事の政治姿勢について

- (1) ジュネーヴ国連人権理事会への出席について問う
- (2) 7月に知事も参加した国貿促訪中国について問う
- (3) 宮古島前浜ビーチの安全条例について問う
- (4) 知事を支える政策参与について問う

行財政運営について

- (1) 2特別会計の赤字決算問題について問う
- (2) 人事管理について問う
- (3) 自治体DXについて問う
- (4) 企業版ふるさと納税について問う
- (5) 県庁舎からのPFOS流出事案について問う

離島振興について

子ども子育て支援について

- (1) 待機児童について問う
- (2) ヤングケアラー支援について問う
- (3) 令和6年度以降の子ども子育て支援体制について問う
- (4) 里親委託契約解除問題について問う
- (5) 医療的ケア児・病児保育について問う

産業振興・総合交通政策について

- (1) 資源エネルギー問題について問う
- (2) 総合的な交通体系について問う
- (3) 那覇空港の状況について問う
- (4) 物価高対策について問う
- (5) 産業支援について問う

文化観光スポーツ行政について

- (1) FIBA バasketボールワールドカップについて問う
- (2) スポーツアイランド構想の進捗について問う
- (3) 観光業の現状について問う
- (4) 国立自然史博物館の誘致について問う
- (5) 沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業について問う
- (6) 海の安全・安心について問う

～ 9月定例会代表質問を終えて～

今回の代表質問のメインは県庁舎からのPFOS流出事案と2特別会計の赤字決算問題でした。

PFOS流出事案で、県はその事実を隠したまま26日の9月定例会を開催し、我々はその日のお昼のニュースで「県庁地下駐車場でPFOS漏れ」を知ることとなりました。しかしその後与党議員には25日に県から説明があったことが分かり、それに対する事実確認のため議会が空転し、深夜に知事から説明を受ける事態となりました。

この事実を代表質問で取り上げ、正式に議事録に残すことが出来ました。しかし、県当局は那覇市や壺川漁協関係者に、未だ説明をしていない事実も判明しております。

今回の事案で知事の危機管理意識の欠如とリーダーシップのなさが露呈した形になりました。市民県民の安心安全を守るために、私達沖縄・自民党は引き続き当局を追及してまいります。

令和5年11月定例会

仲村 家治 一般質問 要旨

屋久島沖での米軍オスプレイ墜落事故の衝撃が収まりませんが、これからも米軍等の安全性について指摘していく所存です。

今回の一般質問では、知事の政治姿勢において地域外交と南西諸島における現状を問うていきます。

また、令和6年度沖縄関係予算と揮発油をはじめとする税制改正の満額確保に至った経緯と、県の対応状況を問うていきます。

また、人材不足から観光業等への影響は大きく、対策は急務であります。県はどのような施策を検討しているのか問うていきます。

会派でベトナム視察を行いました。ベトナムと沖縄の交流等を質問し、また提言も行いたいと思います。

さらに、海の安心安全に係る予算編成も佳境にきていると思いますので、水難事故撲滅に向けた具体的な対策を知事に直接問うていきます。

知事の政治姿勢について

- (1) 地域外交の基本方針と戦略について問う
- (2) 台湾北部の基隆の和平島公園に設置されていた「琉球漁民慰霊碑（琉球ウミンチュの像）」の修復要請と現況について問う
- (3) 尖閣諸島周辺に中国が設置したブイの状況及びブイの撤去を政府に要請すべきであることを問う
- (4) 北朝鮮のミサイル発射に対しての県の対応と自衛隊のPAC3の運用について問う

令和6年度沖縄関係予算と税制改正について

- (1) 8月の概算要求額についての評価と今後の要請活動の成果を問う
- (2) 沖縄県市長会が単独で一括交付金の要請を行ったが、その経緯を問う
- (3) 次期沖縄関係税制改正の要請活動と現況について問う



国の補正予算で県内離島を中心とする無電柱化整備費用が計上されたが、沖縄県と市町村の対応について問う

交通行政と人手不足について

- (1) バス・タクシー等の運転手不足の状況と県としての対策について問う
- (2) 人手不足が観光に及ぼす影響を問う
- (3) ライドシェア導入の検討状況について問う
- (4) 県地域公共交通協議会の議論について問う

日越外交関係樹立50周年について

- (1) 沖縄県の交流の状況と経済・観光・人材交流の将来展望について問う

海の安心・安全について

- (1) 沖縄県の水難事故の現状（本年）の状況と過去3年間のデータも含めて問う
- (2) 水難事故に対して、知事公室、文化観光スポーツ部、土木建築部、県警本部は、どのような対策を行ったのか問う

我が党の代表質問との関連について

～ 11月定例会 一般質問を終えて～

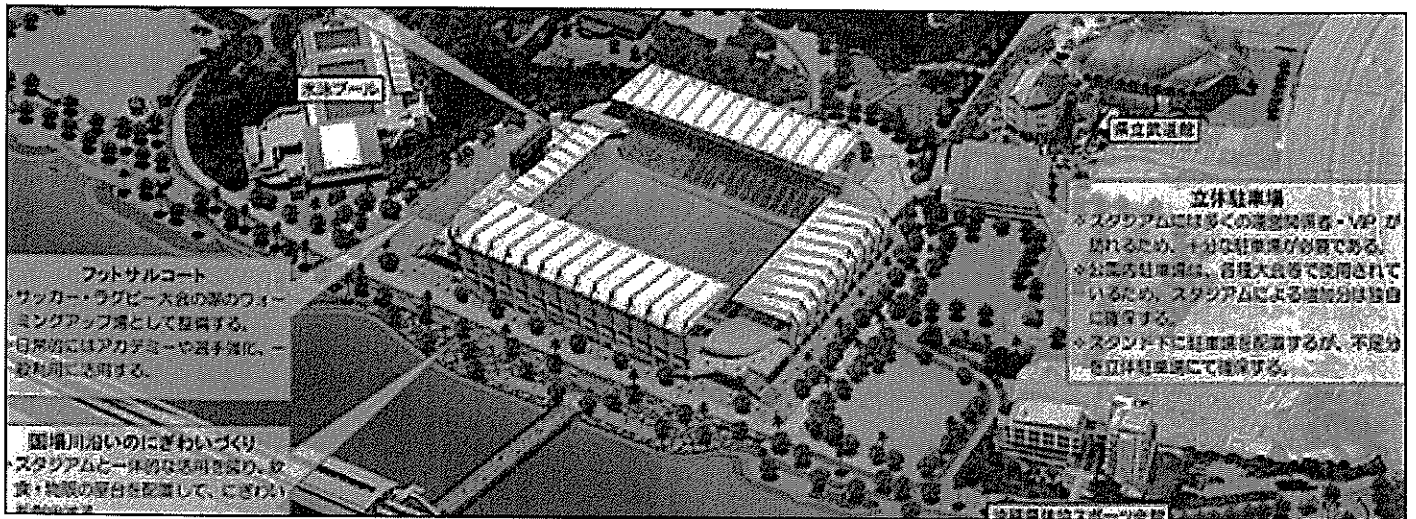
令和3年11月に会派（フレッシュ会）東北視察において、福島第一原発でのALPS処理水の視察を行いました。今回我が党代表質問関連で関連質問を出来た事は、視察の経験が活かされたものと感じました。

又、ベトナム視察に関連して、知事から沖縄とベトナムの交流を進めていく旨の答弁を得ることが出来ました。

自民党税調へ島袋幹事長が揮発油税の延長要請行動を行ったことを、当局や与党議員に知らしめたことは、意義があったと思います。

毎回質問している海の安心安全の対策については未だ道半ばではありますが、次年度以降も対策を講じるとの答弁を引き出せました。

その他の質問項目についても県民生活や観光分野等に関して施策を講じるとの答弁があり、今後もしっかりとチェックしてまいります。



沖縄県Jリーグ規格スタジアム整備基本計画より引用

令和6年2月定例会

仲村 家治 一般質問 要旨

●年度最後の定例会です。令和2年から3年間はコロナ禍での対応に追われ、県民の生命と財産を守ることに全力で取り組みました。

そしてコロナ禍後においては、後遺症として社会に多くの課題が残りました。人材不足、物価高騰、電気料高騰等の課題を解決するために政府・自民党に対して沖縄・自民党は全力で働きかけてまいりました。

海の安心安全については、この4年間である程度前進を見ましたが、未だ水難事故数、死亡者数が減少しない状況にあります。今回は新たな視点で、当局に質問し、水難事故減少へと繋げていきたいと思っております。

また、観光立県として、新たな観光産業振興のための財源として宿泊税制度の創設に向けて提言してまいります。

小椋高校在学中にサッカー高校総体全国大会に出場した経験から、サッカーJ1スタジアムの建設に向けて、関係者等と協力し、建設実現を目指してまいります。

これからも、市民・県民視点で議会活動に邁進してまいります。

沖縄県における予算と税制改正について

(1) 次年度以降の沖縄県の将来像と戦略を問う

「こども未来部」の設置内容と意義について

沖縄県における宿泊税制度導入について

(1) 基本的な方針について問う

(2) 関係団体と市町村との意見交換での課題等について問う

(3) モデルとなる先進地について問う

スポーツ振興について

(1) 奥武山公園におけるスポーツアイランド構想の現状と課題について問う

(2) 現陸上競技場の再開発の状況とサッカースタジアム建設について問う

(3) 沖縄県にナショナル（国立）トレーニングセンターの誘致について見解を問う

海の安心・安全について

(1) 次年度以降の水難事故の撲滅対策について知事に問う

(2) 沖縄県が指定管理を選定している海浜公園について問う

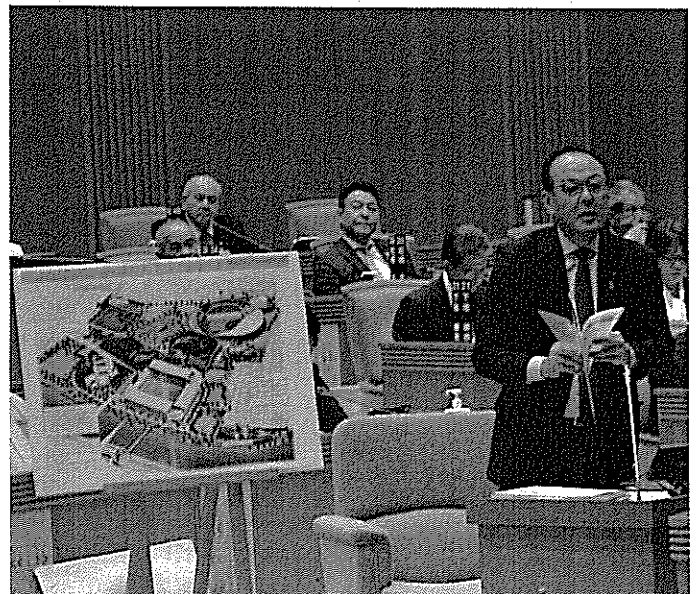
ア. 施設名、担当所管、管理運営委託料を問う

イ. 安全監視業務（ライフガード）を担う事業者は、誰が選定し、その費用は誰が幾ら負担しているのかそれぞれ問う

(3) 首里城公園管理体制構築検討委員会が示した案では防災業務は維持管理・運営と別枠で、県が管理と監督をする「仕様発注方式」に切り替え、費用も別で計上し必要額を増額するとの報道があった。海浜公園においても、利益を生まない安全監視業務は、県が管理と監督する「仕様発注方式」に切り替え、必要額を負担すべきだと思いが見解を問う

(4) 以前質問したAIカメラによる「海浜のみまもりシステム」について、日本財団の助成を受けることで沖縄に設置可能となっているが、進捗状況を把握しているか問う

我が党の代表質問との関連について



～2月定例会一般質問を終えて～
今年度最後となる議会での一般質問でした。これからも、県民のためにしっかり活動していく決意をあらためて感じました。

毎回の議会において、重ねて問うてきた「海の安心安全」の成果としては、次年度予算案に文化観光スポーツ部に1億余の予算が計上されたことや、沖縄ライフセービング協会が沖縄県の海の安心安全対策に参画出来た事だと思えます。

しかしながら、今年度の暫定値が過去最悪の死亡者になっており、引き続き努力していかなくてはなりません。

知事からも同様の答弁がありました。机上の空論にならないよう全力で対応してもらいたいと思えます。

奥武山のJリーグ規格のサッカースタジアムの建設は、この1、2年遅々として進んでおりません。

沖縄県だけでは限界があり、お隣元的那覇市との連携なしでは前進しないと提案しました。早い段階で那覇市との話し合いを期待したいと思います。

防災訓練として、自衛隊が保有する炊事車を使用した訓練が必要だと指摘しました。

近日中に小緑地域において、自衛隊に協力してもらい炊事車を使ったイベントが企画されており、成功するよう期待します。

宿泊税制については、関係団体や市町村としっかり協議をし、用途目的を議論することを望みます。

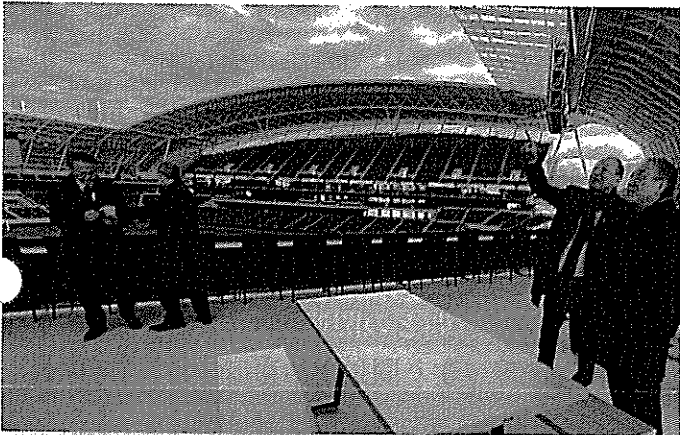
自民党会派 広島・岩国・福岡視察
令和6年2月6日～2月9日

今回は先進事例である国内先端のスポーツ・エンターテインメント複合施設の「広島市サッカースタジアム等整備事業」を視察しました。関係者からの概要説明を受け、スタジアムの施設見学を行いました。

スタジアム整備は海外の最新設計を導入しており、周りの都市公園整備では、スタジアムと公園広場を環境配慮し、ユニバーサルデザインでスタジアムと広場エリアが連携した賑わいを演出。試合の無い日でもイベント等で賑わいができるように工夫しています。この点は、プロ野球の日本ハムファイターズの本拠地であるエスコンフィールドを視察した際にも関係者から同様な話を聞きました。

また広島市サッカースタジアムの建設に際しては、全体事業費270.99億円の内訳として、国庫補助金80.15億円、寄付金（企業、団体、個人）63億円、使用料収入27.1億円、民間資金0.3億円、自治体負担分100.44億円ということで、寄付金がかか

の額となっており、市民の熱い期待を感じました。奥武山の新スタジアム建設には約150億円以上の建設費が見込まれており、その予算の捻出の計画も立てられておりません。沖縄県、那覇市、国との連携なくしては実現するのは不可能であり、民間等の新たな協力スキームを見つける必要があると感じました。建設に向けて努力してまいります。



経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
7/5	時事通信社 デジタル版(単価10,000円+税×4月から6か月)	66,000	全額	66,000
7/5	時事通信社 デジタル版資料購入代 振込手数料	495	全額	495
毎月払	琉球新報 デジタル版(単価3,100円+税×4月から4か月)	13,640	全額	13,640
10/30	時事通信社 デジタル版(単価10,000円+税×10月から6か月)	66,000	全額	66,000
10/30	時事通信社 デジタル版資料購入代 振込手数料	495	全額	495
毎月払	琉球新報 デジタル版(単価3,000×11月から5か月)	15,000	全額	15,000
資料購入費 充当合計				161,630

充当割合:政務活動 のみ全額充当

資料購入費

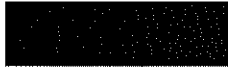
〒901-0153

沖縄県那覇市宇栄原995-1 1階

仲村 家治

様

お客様番号



領収証

仲村 家治

様

領収日 令和 5年 7月 5日

領収番号 4024120

領収金額 66,000円
(消費税等 6,000円を含む)

期間 令和 5年 4月 1日~令和 5年 9月 30日

▼この件についてのお問い合わせ先
那覇支局 (TEL:098-867-1211)

種類	配信先 (敬称略)	数量	月額	月数	領収金額
JAMP (時事行財政情報モニタ)	仲村 家治	1	10,000	6	60,000
		10%	【対象金額】		60,000
			【消費税等】		6,000

上記の通り領収いたしました。

〒100-8111

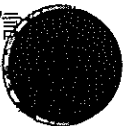
東京都中央区新富1丁目15番8号



株式会社 三井通信

代表取締役 克彦

電話番号 03-5561-1111 番代



充当割合:政務活動 のみ全額充当

資料購入費

〈おきん〉をご利用いただきありがとうございます。

おきん キャッシュカードご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合は...
ご融資残高(総合口座、カードローン)を表わします。

取引内容	取扱日	通帳番号	取扱店番
お支払	050705		
銀行番号	取引店番		
0188			
万	千	百	十
5	1	0	0

センター取引時刻	取引金額		
13:03:44	¥66,000		
センターコード	お取引後残高		
	備考(手数料)		
*****	デスウリヨウ		¥495
	オツリ		¥0

お振込先
みずほ銀行

お受取人 カ)シ)シ)ツウシンシヤ 様

ご依頼人 ナカムラ イエハル 様

振込日 05.07.05 N010075

◎沖縄銀行

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

NO 2023020601

2023年8月7日

仲村 家治 様

株式会社琉球新報社
 代表取締役社長 普
 〒900-8525
 沖縄県那覇市泉崎1-10-3
 TEL: 098-865-5111 (代表)

領 収 書

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。下記の通り、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

金額(税込)

¥

13,640

商品CD	品名	単価	数量	単位	金額
	琉球新報デジタルプレミアムプラン利用料 (2023/4~2023/7月分)	¥ 3,100	4	月	¥ 12,400
	【詳細】				
	2023/4月分⇒引落日: 2023/5/8				
	2023/5月分⇒引落日: 2023/6/5				
	2023/6月分⇒引落日: 2023/7/5				
	2023/7月分⇒引落日: 2023/8/7				
小 計					¥ 12,400
消費税 (10%)					¥ 1,240
ご請求額					¥ 13,640

お問い合わせは、下記までお願いいたします。

統合編集局

担当 :

電話 : 098-865-5191

Email :

備考欄

充当割合:政務活動 のみ全額充当

資料購入費

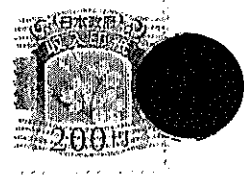
〒901-0153

沖縄県那覇市字栄原995-1 1階

仲村 家治

様

お客様番号



領収証

仲村 家治

様

領収金額 66,000円
(消費税等 6,000円を含む)

領収日 令和 5年 10月 30日

領収番号 4071524

期間 令和 5年 10月 1日~令和 6年 3月 31日

▼この件についてのお問い合わせ先
那覇支局 (TEL:098-867-1211)

種類	配信先 (敬称略)	数量	月額	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報E2)	仲村 家治	1	10,000	6	60,000
		10%	【対象金額】 【消費税等】		60,000 6,000

上記の通り領収いたしました。

〒100-0001
東京 15番8号
株 通 信
代 理 店
電 話 番 号

<おきん>をご利用いただきありがとうございます。

おきん キャッシュカードご利用明細

●お支払後の元帳残高頭部に「-」印字がある場合は
ご融資残高(総合口座、カードローン)を表わします。

取引内容 お支払	取扱日 051030	連続番号	取扱店番
銀行番号 0188	取引店番	□ 座 番 号	
万	五千	二千	千
			500
			100
			50
			10
			5

センター取引時刻 15:38:36	取引金額 ¥66,000		
センターコード	お取引後残高		
	備考(手数料)		
	テストリヨウ		¥495
*****	オツリ		¥0

お振込先
みずほ銀行

お受取人 カ)ジ)ジ)ツウシンシヤ 様
ご依頼人 ナカムラ イエハル 様

振込日 05.10.30 NO10100

① 沖縄銀行

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

領収書

請求書番号 D5D12C7E-0004

領収書番号 2329-1581

支払い日 2023年11月4日

支払い方法 JCB - 1412

AE

〒150-0031

東京都

渋谷区

桜丘町23-17

本

ae_support@ximera.com

JP TRN T1011001064635

請求先

01H6X6SJE8HQY6KS8RX9QXKBX3

oknw.99515119@i.softbank.jp

2023年11月4日に ¥3,000 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
琉球新報デジタル 2023/11/04 ~ 2023/12/04	1	¥3,000	10% 込	¥3,000
	小計			¥3,000
	合計 (税抜き)			¥2,727
	消費税 (¥2,727 の 10% (内税))			¥273
	合計			¥3,000
	支払い金額			¥3,000

領収書

請求書番号 D5D12C7E-0005

領収書番号 2012-0125

支払い日 2023年12月4日

支払い方法 JCB - 1412

AE

〒150-0031

東京都

港区

桜丘町23-17

日本

ae_support@ximera.com

登録番号 T1011001064635

請求先

01H6X6SJE8HQY6KS8RX9QXKBX3

oknw.99515119@i.softbank.jp

2023年12月4日に ¥3,000 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
琉球新報デジタル 2023/12/04 ~ 2024/01/04	1	¥3,000	10% 内税 (対象 額 ¥2,727)	¥3,000
	小計			¥3,000
	合計 (税抜き)			¥2,727
	消費税 (¥2,727 の 10% (内税))			¥273
	合計			¥3,000
	支払い金額			¥3,000

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

領収書

請求書番号 D5D12C7E-0006

領収書番号 2521-3537

支払い日 2024年1月4日

支払い方法 JCB - 1412

株式会社キメラ -AE-

〒150-0031

東京都

渋谷区

桜丘町23-17

日本

support@ximera.com

登録番号 T1011001064635

請求先

01H6X6SJE8HQY6KS8RX9QXKBX3

oknw.99515119@i.softbank.jp

2024年1月4日に ¥3,000 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
琉球新報デジタル 2024/01/04 ~ 2024/02/04	1	¥3,000	10% 内税 (対象額 ¥2,727)	¥3,000
	小計			¥3,000
	合計 (税抜き)			¥2,727
	消費税 (¥2,727 の 10% (内税))			¥273
	合計			¥3,000
	支払い金額			¥3,000

充当割合: 政務活動 のみ全額充当

資料購入費

領収書

請求書番号 D5D12C7E-0007
領収書番号 2572-7067
支払い日 2024年2月4日
支払い方法 JCB - 1412

株式会社キメラ -AE-
〒150-0031
東京都
渋谷区
桜丘町23-17
日本
support@ximera.com
登録番号 T1011001064635

請求先
01H6X6SJE8HQY6KS8RX9QXKBX3
oknw.99515119@i.softbank.jp

2024年2月4日に ¥3,000 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
琉球新報デジタル 2024/02/04 ~ 2024/03/04	1	¥3,000	10% 内税 (対象額 ¥2,727)	¥3,000
	小計			¥3,000
	合計 (税抜き)			¥2,727
	消費税 (¥2,727 の 10% (内税))			¥273
	合計			¥3,000
	支払い金額			¥3,000

領収書

請求書番号 D5D12C7E-0008
領収書番号 2336-9503
支払い日 2024年3月4日
支払い方法 JCB - 1412

株式会社キメラ -AE-
F150-0031
東京都
渋谷区
桜丘町23-17
日本
ae_support@ximera.com
登録番号 T1011001064635

請求先
01H6X6SJE8HQY6KS8RX9QXKBX3
oknw.99515119@i.softbank.jp

2024年3月4日に ¥3,000 を領収いたしました

説明	数量	単価	税金	金額
琉球新報デジタル 2024/03/04 ~ 2024/04/04	1	¥3,000	10% 内税 (対象額 ¥2,727)	¥3,000
	小計			¥3,000
	合計 (税抜き)			¥2,727
	消費税 (¥2,727 の 10% (内税))			¥273
	合計			¥3,000
	支払い金額			¥3,000

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
8/31	事務所来客用駐車場料金4~9月分(賃料、発行手数料、銀行手数料込)	42,860	全額	42,860
3/29	事務所来客用駐車場料金10~3月分(賃料、発行手数料、銀行手数料込)	42,860	全額	42,860
事務所費 充当合計		/	/	85,720

領 収 書

仲村 家治 様

金額

¥ 42,860 円也

但し、駐車料42,000円、口座振替手数料660円

(R5年4月～R5年9月分)領収書手数料200円

令和05年08月31日 上記正に受領いたしました。

住 所 那覇市金城2丁目11番地の4

氏 名 (株) エナジーホーム

領 収 書

仲村 家治 様

金額

¥ 42,860 円也

但し、駐車料金42,000円、口座振替手数料660円

(R5年10月分~R6年3月分)領収書手数料200円

令和06年03月29日 上記正に受領いたしました。

住 所 那覇市金城2丁目11番地の4

氏 名 (株) エナジーホーム

事務所概要申告票

議員名 仲村 家治

1. 物件の所在

住所	那覇市宇栄原1019-1 1階	
電話番号	098-851-8182	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員 ⑩

賃貸人 氏名 ⑩

住所

事務所費充当状況申告票

議員名 仲村 家治

1. 事務所の状況

住所	那覇市宇栄原1019-1(1階)
----	------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	
------	--

充当割合の説明：

自己所有物件の為充当なし

(関係経費)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

㊟

事務所費

添付資料

政務事務所 来客用駐車場 外観



駐車場一時使用契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と借主 仲村 家治 (以下「乙」という。)は、頭書に表示する不動産に関する駐車場使用を目的とする賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 駐車場の表示

駐車場の表示	所在地	那覇市宇栄原1021-1、1021-8、計2筆		
	名称	宇栄原駐車場	指定場所	⑬

頭書(2) 車種・車名型式

車種・車名型式		登録番号	
---------	--	------	--

頭書(3) 契約期間

契約期間	令和 2年 6月 12日から 令和 3年 6月 11日までの 1年間
------	------------------------------------

頭書(4) 賃料・敷金

賃料 (駐車場使用料)	月額7,000円 /		
敷金	7,000円	礼金	0円
支払期限：毎月27日までに翌月分を支払う			
支払方法	1. 口座振替 2. 振込	金融機関：琉球銀行 [REDACTED] 口座番号： [REDACTED] 口座名義人： [REDACTED]	
	3. 持参	持参先：(有) エナジー	
備考欄	※口座振替の場合、琉銀・沖銀は月額110円、ゆうちょは月額55円の手数料がかかります。		

頭書(5) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]

管理業者	氏名	有限会社エナジー
	住所	那覇市金城2-11-4

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書（1）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書（2）の車両の駐車場として使用することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書（3）に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を更新することができる。 /

(賃料)

第3条 乙は頭書（4）の記載に従い、賃料（駐車場使用料）を甲に支払わなければならない。

甲及び乙は、次の各号に定める事由が生じたときは、協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

(敷金)

第4条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（4）に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(禁止又は制限される行為)

第5条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の改造、模様替又は工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 駐車場内に乙以外が所有する自動車その他物品を置くこと。
- 二 駐車場において有害、危険もしくは近隣の迷惑となる行為をすること。

事務所費

(乙の管理義務)

第6条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

(契約期間中の修繕)

第7条 甲は、費用が軽微な修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 乙は、甲の承諾を得ることなく、費用が軽微な修繕につき自らの負担において行うことができる。

4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたとき、乙はこれを賠償する。

(契約の解除)

第8条 甲は、乙が賃料の支払いを2ヶ月以上怠ったときは、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

2 甲は、前項の場合を除き乙が本契約に定める義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

(解約)

第9条 甲及び乙は、相手方に対して少なくとも30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 乙は、前項の規定にかかわらず、解約申入れの日から30日分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過するまでの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第10条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。

2 乙は、第8条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を原状に復し明け渡さなければならない。

3 本契約終了時に本物件に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむをえない事情がある時は、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

事務所費

(甲の通知義務)

第11条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(5)に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

第12条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 1ヶ月以上の不使用。
- 二 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三 連帯保証人の死亡又は解散。

(延滞損害金)

第13条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.5%の割合による延滞損害金と、さらに督促手数料として2000円を支払うものとする。

(連帯保証人)

第14条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。また連帯保証人の債務の額の極度額は賃料の24か月分とする。

(賠償責任)

第15条 乙又はその関係者の故意、過失により、甲の設備、造作、駐車場内の他の自動車等に損害を生じさせたときは、乙は直ちにその損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

第16条 甲は、甲の過失なく駐車場内で生じた自動車の盗難、衝突、破損、人身事故、火災・天災等による事故被害に対してその責任を負わないものとする。

(協議)

第17条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第18条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第19条 特約事項については、頭書(7)に記載するとおりとする。

事務所費

頭書(6) 更新に関する事項

本契約期間満了の1ヶ月前に、甲乙ともに何ら申し出がないときは同一条件をもって自動更新とする。

頭書(7) 特約事項

第1条 乙の駐車位置に違法駐車等があった場合、甲及び管理会社は、その対応に一切関与せず、その責任を負わないものとする。

第2条 乙は、駐車場の使用にあたり、指定された区画から越境し、他の利用者の迷惑となるような駐車をしてはならないものとする。

第3条 本駐車位置は軽自動車限定となり、それ以外の車両は駐車してはならないものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和2年6月12日

甲・貸主 (代理人)	氏名 有限会社エナジー 代表取締役 高良 謙作	TEL 098-859-0003
	住所 那覇市金城2丁目11番地4	
乙・借主 (法人の場合)	商号	TEL
	代表者名	
	住所	
乙・借主 (個人の場合)	氏名 仲根 家治	TEL
	住所 那覇市宇野、3-7-1	
連帯保証人	氏名	TEL
	住所	

宅地建物 取引業者	商号(名称) 有限会社エナジー	代表者 高良 謙作
	事務所所在地・TEL 那覇市金城2丁目11番地4 ☎098-859-0003	
	免許証番号 沖縄県知事(3)第3986号	
宅地建物 取引士	氏名	登録番号(沖縄) 第 号
	業務に従事する事務所	有限会社エナジー

※印は実印

充当割合:政務活動のみ全額充当

事務費

パソコンリース代 事務所用

領収証 仲村家治 様 No. 18-48

金額 ¥43,560-

但し、パソコンレンタル代として

2023年5月17日 上記正に領収いたしました

取入印紙

内訳	
現金	/
小切手	/
手形	/
振込	
消費税額等(%)	

沖縄県那覇市泉崎1-14-116
株式会社どりかコンピュータシステムズ
TEL 098-867-8135 FAX 098-867-8134

コクヨ ウケ-72

(4~9日分)

SHARP

領収証

領収証番号 3D10333

発行日 2023年 4月10日

仲村家治事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥7,370

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき遡町税務署承認済

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2023年 4月 3日	口座振替	7,370
合計		7,370

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

SHARP

領収証

領収証番号 3E10I98

発行日 2023年 5月10日

仲村家治事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥7,370

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町カペラタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳			
領収日	お支払方法 ご契約番号		金額 円
	2023年 5月8日	口座振替 [REDACTED]	
合計			7,370

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

充当割合:政務活動のみ全額充当

事務費

パソコンリース代 議会居室用

6月分

SHARP

領収証

領収証番号 3F10025

発行日 2023年 6月10日

仲村家治事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥7,370

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

〒102-0083 東京都千代田区麹町5丁目1番地1 住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳			
領収日	お支払方法	金額 円	
	ご契約番号		
2023年 6月 5日	<input type="checkbox"/> 座振替		7,370.0
	合計		7,370

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052 大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング シャープファイナンス株式会社 事務センター TEL 0570-003338 FAX 06-4964-6308

充当割合:政務活動 のみ全額充当

パソコンリース代 議会居室用

事務費

7月分

SHARP

領収証

領収証番号 3G10G78

発行日 2023年 7月10日

仲村家治事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥7,370

金額を訂正したものの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳

領収日	お支払方法		金額
	ご契約番号		
2023年 7月 3日	口座振替		7,370
合計			7,370

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

充当割合: 政務活動のみ全額充当

パソコンリース代 議会居室用

事務費

8月分

SHARP

領収証

領収証番号 3H10W98

発行日 2023年8月10日

仲村家治事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥7,370

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	金額 円
2023年 8月3日	口座振替	7,370
合計		7,370

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

自動更新(再リース)のご案内

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、下記リース契約につきまして、先般ご案内の「リース期間満了のお知らせ」とおり、リース契約約款に基づき、【現在のご契約内容】のリース期間満了日以降、右記【再リースの内容】で自動更新(再リース)の手続きをとらせていただく事になりますので、ご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

【現在のご契約内容】

問合せ番号	8601K6022794		
お客様番号	[REDACTED]		
ご契約番号	[REDACTED]		
リース期間満了日	2023年8月31日		
最終支払予定日	2023年8月3日		
お取扱店	株式会社 オキジム 那覇支店		
物件	品名・機種名・台数	物件設置場所	
	パソコン1台 FHW450BOP	ナハシウエバル995-1-1F	
	液晶モニター 1台 LCD-AH221EDW	ナハシウエバル995-1-1F	

2023年8月2日

お問合せ番号 8601K6022794

【再リースの内容】

再リース期間	2023年9月1日から 2024年8月31日まで 1年間		
再リース料 (年額)	再リース料	13,400円	
	消費税	1,340円	
	合計	14,740円	
お支払日	2023年10月3日		
お支払方法	口座振替 (一括払い)		
●別途、保守・メンテナンスをご契約の場合は、該当業者様とご相談ください。 ●お支払方法が口座振替の場合、あらかじめ口座へのご入金をお願いします。			

*再リースをご希望されない場合

必ず左記リース期間満了日の7営業日前までに下記内容をご記入の上、ファクシミリにてご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

↓ 【ご記入ください】

- 物件をシャープファイナンス指定場所へ返還します。
注) 返還いただく際の費用は、お客様のご負担となります。
- 入替等によりお取扱店等に返還済または返還予定です。
お取扱店名() (年 月 頃)
ご担当者() (TEL)

SHARP

領収証

領収証番号 3J10T24

発行日 2023年10月10日

仲村家治事務所 御中

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥14,740

金額を訂正したもの、領収証番号が機械印字されていないもの及び会社印がないものは無効です。

印紙税申告納付につき東
税務署承認済

*リース・割賦取引のインボイス(連絡請求書)について
1. インボイスはご契約時に送付したお支払明細書となります。
2. 2023年9月30日までに開始したファイナンスリース取引の消費税の仕入税額控除は経過措置によりインボイスは不要となります。

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町センタービル

シャープファイナンス株式会社



領収内容内訳

領収日	お支払方法 ご契約番号	金額 円
2023年 10月3日	口座振替 [REDACTED]	14,740
	14,740 ÷ 12ヶ月 = 1,228円	
	9月~3月分 1,228 × 7ヶ月 = 8,596円	
合計		14,740

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
登録番号:T6-3600-0100-2103
端末番号:B17D

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
登録番号:T6-3600-0100-2103
端末番号:B17D

2023-10-17 13:50:40

取引ID:170-0

2023-10-17 13:50:40

取引ID:170

スタッフ: [REDACTED]

領収証

仲村 象治 様

領収金額

¥6,583-

(税 ¥598-)

(10%対象 ¥6,583 内消費税 ¥598)

(クレジット(JCBカード)) ¥6,583- 内消費税 ¥598-

但し 文具代として

上記正に領収いたしました。

担当署印



No.6975182400038

コ) 持出フォルダ - A4A4-CFN		
4901480131085	@275x3	¥825
シワ袋171		
3801111112982		¥5
コ) 持ち出しフォルダ - (カラー) A4A4-CFM		
4901480138121	@209x3	¥627
コ) 持出フォルダ - A4カラー-A4-CFG		
4901480131108	@209x4	¥836
事務消耗品		¥1,782
コ) 安心構造カッターナイフ本体・大型 黒HA-S200D		
4901480261867		¥770
キ) シンワ"リ-ス" クリア-紙タ- 100P737SP-100コ		
4971660024650		¥1,298
日本) PPC用紙W A4		
4517421103341		¥440

小計	¥6,583
合計	¥6,583
内消費税	(¥598)
合計点数	15点
お預り金額	¥6,583
クレジット [REDACTED]	(¥6,583)
お釣り	¥0



No.6975182400038

領収証 仲村家治 様 No. 20-9

金額 143,560-

但し、レタイル代として

2013年 12月 9日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

振込

消費税額等 (%)

沖縄県南城市大里古堅1118-1
株式会社ポリカコンピュータシステム
TEL 098-975-7621 FAX 098-975-7622

事務費

添付資料

政務事務所 パソコン

